

令和8年3月

関係者各位

世田谷区立用賀小学校  
校長 安藤 由季子

## 次年度（令和8年度）に向けた改善方策

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和7年度の学校関係者評価委員会より報告書をいただきました。令和7年度の自校での取組についての自己評価と学校関係者評価委員会の方々からのご提言、世田谷区の教育施策を受けて、次年度に向けての本校の重点目標を検討し、「次年度(令和8年度)に向けた改善方策」を作成いたしました。子どもたちの育成のために、教職員が一丸となって令和8年度も取り組んでまいります。今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 学校経営の基本経営ビジョン

#### ★用賀小学校が・・・

- 子どもにとって・・・「日々通うことが楽しみな学校」であること
- 教員にとっても・・・「勤務することが楽しみな学校」であること
- 保護者、地域の方々にとって・・・「安心して子どもたちを託せる学校」であること

#### ★用賀小学校の子どもたちが・・・

- ・日々の活動の中での発見や感動に目を輝かせる → (自分づくり)
- ・多くの仲間と触れ合う中でさまざまな違いを認め合い、自分や友達への理解を深め、自己を成長させる → (協働)
- ・自分の個性を生かして学校生活をおおいに楽しむ → (自分づくり)
- ・思い、願いの実現に向けて課題を解決しながら、自らの成長を実感する → (自分づくり)

などの姿をめざしながら、「自己肯定感の向上」「課題解決力の育成」「人間関係の構築」を育んでいく。

用賀小のキーワード・・・「自分づくり」「協働」

また地域運営学校として、学校、家庭、地域の皆様とビジョンを共有し、それぞれの役割を自覚し、それぞれがそれぞれの立場で責任をもって子どもたちの健全育成に取り組んでいく。

令和8年度より世田谷区内で、新たな学校運営協議会の発足と、活動を支える「学校支援チーム」の新たな発足・運営で地域と共に協働しながら子どもたちの育成に当たっていく。

用賀小学校にかかわる多くの方々の思い、願いも大事に受け止めつつ、活動のねらいと「育てたい力」を明確にして、新たな「今の時代に合わせた教育活動を創造」していく。

## 2. 令和8年度の本校の教育目標

用賀小のキーワード\*\*\*\*「自分づくり・・・自分を自分で育てる」  
「協働・・・共に学び共に育つ」 \*\*\*\*

- よく考え工夫する子ども
- 他者の思いをうけとめ、協力し合う子ども
- 健康な心と体で、前向きにがんばる子ども

- ★個を育てる(非認知能力の育成)・・・「自分づくり」(自分を自分で育てる)
- ★集団で(関わり合いを通して)育てる・・・「協働」(共に学び共に育つ)

## 3. 令和8年度の重点目標

・・・心の教育・生き方教育・・・

学校ならではのかわりあう活動を通して、「これからの新たな時代を創造するために必要な力の育成」に努め、よりよい「自分づくり」に向けて自己を成長させる子どもの姿をめざす。そのために、子どもたちに「育てたい力」を以下のように設定する。

### <課題を解決する力の育成>

- ・自らの課題を見付け、解決のための見通しをもち、必要な情報を収集したり整理分析したりして自分の考えをまとめ、表現していく「探究的な学び」を充実させる。

→令和8年度 世田谷区教育委員会 研究指定校(授業改善に関する研究)に指定  
日常の学習活動を通して、探究的な学びを充実させていく。

### <自己肯定感・協働する力の育成>

- ・「学び合う活動」「学びを振り返る活動」を充実させ、学びをもとに自分のめざす姿を思い描き(未来デザイン)、思い・願いをもとに自分らしく行動する児童を育成する。また、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努める。

→活動の取組に対する「振り返り」を大事にし、自己の成長を実感させ、自分に自信をもたせる。  
→他者と協働することで、共に学び、自己成長につながることを体感させていく。

### <非認知能力・創造する力の育成>

- ・自分の目標(ゴールイメージ)に向けて、自分は何ができるかを考え、諦めずに粘り強く取り組む児童を育てる。

→令和8年度世田谷区教育委員会 研究指定校(魅力ある学び舎)に指定  
自分の思い描く未来(未来デザイン)に向け、現状や変化を自分ごととして捉え、仲間と共有して挑戦を続ける。実現できた喜びを次の新たな行動につなげていく。

#### 4. 重点目標を達成するための基本方針・**心の教育**・**生き方教育**の推進

- (1) 「キャリア・未来デザイン教育」の実現・・・＜自己肯定感・協働する力＞
  - ・すべての教育活動において、本校独自の振り返り「自問タイム」を大切に「自分で決める」「自分と対話する」「自分の良さを見付ける」力や態度の育成に重点的に取り組み、児童が自分自身の成長を実感しながら自身につなげられるようにする。
  - ・「キャリア・パスポート」(小学校から高等学校までの12年間の児童の活動記録ファイル)などを基に自らの学習状況や活動を見通したり、振り返ったりしながら自身の成長を自己評価する。
  - ・教員が子どもたちと対話的に関わることを通し、子どもの変容や成長を価値付けながら自己肯定感を高め、さらなる意欲につなげる。
- (2) 多様性を尊重しながら共に学び、共に育つ教育の推進・・・＜自己肯定感・協働する力＞
  - ・すべての教育活動において人権教育を推進するとともに、区と連携した「高齢者疑似体験」「白杖体験」「手話講座」などの障がい者理解教育ALTや英語活動支援員、地域の外国人による英語活動等の推進を通して、障がいや性、文化の違いなどに捉われず多様性を理解し、誰もが安全、安心、快適に暮らすことができるよう、お互いを理解し合い、支え合おうとする態度や力を育成する。
- (3) 地域社会と協働した教育の推進
  - ・学校運営委員会の組織であるスマイルスクール支援委員会などの地域や保護者の人材や企業のCSR活動(環境保全や地域貢献など社会に貢献する取組)などを活用し、さまざまな体験教室を実施し、地域・保護者と学校が一体となって児童を育てる。
  - ・地域運営学校として、学校、家庭、地域の皆様とビジョン(ゴールイメージ)を共有し、それぞれがそれぞれの立場で責任をもって子どもたちの健全育成に取り組んでいく。
- (5) 健やかな体づくり・・・＜非認知能力・創造する力＞
  - ・体育朝会や異学年の運動交流を実施することにより、運動に親しむとともに、自ら進んで運動に取り組む姿勢を育てる。
  - ・栄養士や養護教諭を中心とした食育や保健・健康教育を充実させ、児童の健康に関する意識を高める。
- (6) 学校における働き方改革の推進
  - ・カリキュラムマネジメント(教育内容の編成や教育資源の活用、教育活動の評価などで教育活動の質を向上させる取組)による指導の工夫や、文書作成・印刷・配布等のICT活用による時間削減等に取り組み、教員の質の高い学びと持続可能な学校の実現のための創造的な時間の余白を生み出す。

#### 5. 令和8年度を取組事項

＜質の高い学びの実現に向けて・・・＞

教員が子どもたちに「育てたい力」(重点目標・課題を解決する力、自己肯定感・協働する力、健康な心や体を自ら作ろうとする力)を育成していくために、教員の授業準備や教材研究の時間を確保し、授業改善や年間指導計画の工夫等により、より一層質の高い授業を推進していきたいと考えています。

世田谷区は令和7年度より、振替休業日を設定しない土曜授業日を実施しないことになりました。今まで土曜授業日に当てていた学習活動も含め、**週5日間の活動を工夫しながら設定していく必要があります。**そこで以下の取組を行います。

(1) 昨年度見直した生活時程表の継続運用とさらなる改善

- 登校時刻を8時05分～15分、20分には出席確認をして活動を開始しています。  
(お様が遅刻せずに登校できてるかを把握したいという保護者の皆様のご意見を反映し、今年度から通知表等で遅刻の回数をお知らせします。)
- 1時間目の前に朝学習の時間を計画立てて設定し、学習指導時間として運用していますが、  
(主に習熟を図る学習を中心に、基礎・基本の確実な定着を目指していました。)指導内容を再度検討・計画し、年間指導計画をもとに15分間の授業指導の位置付けとして令和8年度から授業の一部として実施していきます。
- 会議や研修の多い水曜日・金曜日はB時程とし、指導時間の確保に努めます。
- 清掃の時間と昼休みの時間を入れ替え、落ち着いて午後の時間に取り組めるようにします。
- 振替休業日や祝日の多い曜日の授業時数を工夫するため、毎週の実施ではないクラブ活動や委員会活動を月曜日に設定します。

(2) 協力・交換授業(教科担任)の推進

- 質の高い学びの実現に向け、各学年での交換授業(教科担任)やチームでの協力指導を積極的に実施します。

学年	取組・・・グループ別指導・教科担任指導・交換授業等	スタッフ	講師
I年	算数TT指導・教科担任(音楽)	エデュケーションアシスタント ALT	音楽 国語・算数
2年	算数少人数指導・教科担任(音楽)	支援員・ALT	音楽 算数
3年	算数少人数指導・教科担任(音楽・英語) 交換授業(国語・社会・理科)	支援員・ALT	音楽・算数 理科・国語
4年	算数少人数指導・教科担任(音楽・図工・英語活動) 交換授業(理科・社会・国語)	支援員・ALT	国語・算数 英語(用賀中講師を任用)
5年	算数少人数指導・教科担任(音楽・図工・家庭・英語) 交換授業(体育・理科・社会)	支援員・ALT	体育 (体育館)
6年	算数少人数指導・教科担任(音楽・図工・家庭・英語) 交換授業(体育・理科・社会)	支援員・ALT	英語(用賀中講師を任用)
わかたけ	グループ別指導(国語・算数)・教科担任(音楽・図工)	支援員・ALT 生活サポーター	音楽・図工 算数

(3) 校外学習を工夫して実施

- 学習時間の確保に向けて、遠足を学習や活動の目的をもった校外学習に変更して実施します。校外学習に加え、昼食後の学年活動の時間など遠足的要素を採り入れた活動の工夫をしていきま

す。(移動時間等は学習時間としてカウントしていません。)

学年	校外学習	宿泊行事
1年	遠足	
2年	遠足・まち探検・馬事公苑	
3年	校外学習・社会科見学・スーパーマーケット見学・消防署見学	
4年	プラネタリウム移動教室 美術鑑賞教室・清掃工場見学 校外学習・社会科見学	
5年	音楽鑑賞教室・陸上競技大会 社会科見学	川場移動教室
6年	古典芸能鑑賞教室・陸上競技大会 校外学習・社会科見学・中学校生活体験	日光林間学園
わかたけ	校外学習・社会科見学・他校交流会	河口湖移動教室

(4) ゲストティーチャーや地域人材・地域教材の積極的な発掘と活用

○学びの質を高めるため、ゲストティーチャーや地域人材・地域教材を発掘して指導に位置付け、各学年の授業にいかしていきます。

○専門家による授業を実施し、子どもたちに学びの楽しさを味わわせます。

学年		
1年	スタートカリキュラム（世田谷パブリックシアター） 文化庁ダンス・ベジレンジャー食育出前授業	セーフティ教室 消防写生会
2年	文化庁ダンス 放課後算数補充教室（希望者）	セーフティ教室 消防写生会
3年	文化庁ダンス 放課後算数補充教室（希望者）	自転車安全教室
4年	英語体験出張教室・文化庁ダンス・歯磨き指導 障がい者サッカー出前授業・手話講師派遣 水道キャラバン・下水道出前授業	
5年	算数発展特別授業（希望者）・文化庁ダンス タンザニア大使館出前授業 ブリッツフィル交響楽団・イングリッシュキャラバン	イングリッシュキャラバン セーフティ教室
6年	算数発展特別授業（希望者）・文化庁ダンス・租税教室 リアル職業調べ（自分発見プロジェクト） ブリッツフィル交響楽団・出前授業	ネットリテラシー醸成講座 薬物乱用防止教室
わかたけ	各児童の実態に応じて、各学年の活動に 交流学习として参加	

(5) 体験活動のねらいに合わせた行事の時期の設定と実施

○運動会・・・

創意工夫や協働して行える種目の発表の場として、表現、団体競技、リレー競技を学校行事として実施する。

○短距離走大会・・・

年度当初の体力テストの結果をもとに、体育授業や体力向上の取組を通した伸びの成果として秋に体育授業として実施します。

学年の実施時間までに授業も参観したいという保護者の皆様のご意見を反映させ、平日の学校公開期間に学年ごとに授業枠で設定し、参観していただく形に変更しました。

月曜振替休日の児童だけの留守番が厳しいという保護者の皆様のご意見を反映させ、振替の必要な土曜授業日を昨年度より1日減らしました。

○陸上競技大会・・・

体力向上の取組の成果の発表、また陸上選手が実際に走る陸上競技場で走る体験活動として秋に実施し、保護者の皆様にも参観していただく機会を設定します。

持久走のみでなく直線距離で100mを走るなど、児童の希望を反映させた陸上競技大会にします。

○もちつき大会・・・

地域、保護者の皆様のご協力のもと、全員が餅つきの体験活動を実施する場として、土曜授業日として設定する。(振替休業日あり)

○合同防災訓練の実施・・・

地域の避難所運営訓練(防災フェア)の活動とタイアップして、地域の皆様のご協力のもと、校内で児童の防災体験を実施します。

(6) 授業を実施する学期中の授業時間の確保に向けて

令和8年度より、モジュール枠での学習(8時20分～35分)を授業として実施します。1週間の中での授業時間枠を増加<再掲>

(7) 世田谷区全校での夏季休業期間中の水泳指導(任意補習)の廃止について

昨今の酷暑の状況や学校改築の予定等を踏まえ、世田谷区では令和8年度は、教育課程に位置付けている体育科の授業としての水泳指導を計画的に実施し、夏季休業中の水泳指導(希望者申し込みによる任意補習)を実施しないことになりました。今後プール・水泳指導のあり方の見直し(屋内プールの活用等)に向け、世田谷区では実証実験を行う予定でいます。

(8) 保護者の皆様に、学校の教育活動を見ていただく機会と学校の教育活動のねらいを

ご理解いただく機会をさらに増やすために・・・

常勤で勤務されている保護者の皆様も多くなってきました。休暇取得も限られ、行事や学校公開、保護者会等を選んで参加しているというお声が寄せられました。また教員からも、保護者の皆様にお伝えしたいことを準備したけれど、参加されている方が少なく残念に感じたとの報告がありました。

そこで令和8年度も、

- ・月1回程度、学校にお越しいただける機会を設ける。
- ・学校公開の機会に保護者会等を設定して、授業参観後に保護者会等に参加できるようにしてみる。(1回の休暇取得で授業参観と保護者会参加が実現できるよう工夫して行事を組んでみました。)

<学習や生活についてお伝えする機会・・・年間4回>

- ・夏季休業中・個人面談(対面)でお知らせ
- ・9月下旬・・・前期(4月～9月)の学習や生活について通知表(紙面)でお知らせ
- ・12月中から下旬・・・個人面談(対面)でお知らせ  
(保護者会ではなく個人面談のご希望が多かったので続けます。)
- ・3月下旬・・・後期(10月～3月)の学習や生活について通知表(紙面)でお知らせ
- ・4月に授業を短縮して実施していた個人面談を、授業のない夏季休業中に移動して実施し、子どもたちの学習や生活の取組について対面して伝える機会とします。
- ・1学期末に実施していた通知表作成のための成績処理事務作業日を、授業を実施しない夏季休業中から準備できるように移動し、授業のある学期中の授業準備や活動のための会議・打ち合わせ時間を生み出していきます。

(8) 地域運営学校としての新たな学校運営協議会と活動を支えるチームの設置について

世田谷区では令和7年度をもって学校関係者評価委員会を廃止し、令和8年度より地域運営学校としての新たな「学校運営協議会」を発足させて「地域コミュニティづくりに貢献する学校」を視点とした議論や運営を行っていきます。

また活動を支える新たなチームを各校で設立し活動していきます。用賀小学校では既存の様々な地域団体での活動をうまく生かしたチームを設置し、地域や保護者の皆様とともに活動していく予定でいます。